

平成22年9月議会一般質問

1、 斑鳩町役場の電算システムについて

- ① ウィンドウズ2000のサポートが7月13日に終了したが、役場内のパソコンでOSがウィンドウズ2000のものはどれぐらい稼働しているのか。
- ② 県内市町村でソフトウェアの違法コピーが発覚し、著作権所有社に4,300万円の損害賠償を支払う事件があったが、斑鳩町ではそのようなことはないか。
- ③ ウィンドウズ2000が入ったパソコンの更新の予定は計画されているのか。
- ④ いろいろな部署にコンピュータが導入されているが、それにより住民の利便性が向上しているものはどのようなものがあるのか。
- ⑤ 今後の電子納付や電子申請などについての取り組みを伺う。

2、 旧保健センターの利用について

- ① 今現在の旧保険センターの利用状況について伺う。
- ② これから、尚一層、住民が行政サービスを受けやすくなるような旧保険センターの利用方法を伺う。

さる、7月13日に10年間のサポート期間が終了した、米マイクロソフト社のOS「ウィンドウズ2000」が多くの自治体で使用されている報道があり、住民の皆さんからも、住民情報の漏洩の危険性を心配する声を耳にしています。

また、今から7年前には、サポート切れのOSが攻撃されて大量の被害が出て、社会問題になっております。

では、実際のところ、どれぐらい当町の役場でウィンドウズ2000が稼働しているのか、また、セキュリティ上の問題はないのかを伺う。

(総務部長) 本町の内部ネットワーク端末で、ウィンドウズ2000搭載のパソコンは、本庁で158台中142台、上下水道部に14台ございますが、内部情報系ネットワークは閉鎖しており、インターネットに接続していないため、セキュリティ上の問題はないと考えております。

ただ、インターネットに接続している端末は、本庁に10台中2台ございますので、これらのパソコンにつきましては、サポートが終了したOSが搭載されている危険性を認識し、適切に対応することが必要でございます。

今の回答から、内部情報ネットワークのパソコンではあるが、ほとんどが「ウィンドウズ2000」を使用されていることがわかりました。

では、最近奈良県内の市町村でパソコンのソフトウェアの違法コピーが発覚し、著作権所有会社に約4300万円の損害賠償金を支払う事件がありました。斑鳩町は大丈夫ですね。

(総務部長) 当町では業務上必要なソフトウェアを導入する際には、ネットワーク管理を担当しております企画財政課の承認を得なければ、インストールできないことになっております。

今後とも情報セキュリティポリシーを遵守していく所存でございます。

その点については安心いたしました。

それでは、予算の問題が伴いますが、今後セキュリティ上の危険性が日々高くなるウィンドウズ2000の更新はいつ計画されているのかを伺う。

(総務部長) 当町のウィンドウズ2000搭載のパソコンは、すべて来年更新の予定でございます。

その間、ウイルス感染や不正アクセスの被害を予防するために、インターネットに接続しないことを徹底いたしますと同時に、個人情報等の取り扱いには、細心の注意を払いたいと考えております。

今ある、ウィンドウズ2000搭載のパソコンは、来年度、更新の予定していることですが、もし住民情報が漏洩すると、住民と行政との信頼関係が破壊されていますので、予算の問題がありますが、1日も早く更新されることを要望いたします。

次に、近年の急速なITの進展に伴い、住民や事業者のニーズは質的に高度化・多様化し、電子自治体への取り組みを初めとする行政のIT化は時代の要請となっております。

では、パソコンが役場に導入されてから住民の利便がどのように変化し、向上しているのかを伺う。

(総務部長) 住民の利便性を追及したオンラインによる迅速かつ効率的な行政サービスが求められているなかで、本町におきましても、これまでに、地方公共団体間を安全な通信ネットワークで結ぶ「総合行政ネットワーク(LGWAN)」を整備し、なりすましや改ざんを防ぐ「公的個人認証システム」を導入しております。

その他にも、自宅や職場のパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、各種申請・届出等の手続きができる「汎用受付システム」を順次導入しているところであります。

このシステムを利用するにあたっては、利用者登録が必要となりますが、利用者登録をしていただきますと、奈良県内の各自治体施設の空き状況の紹介や予約も可能であります。

当町では、平成20年6月より、中央公民館、東公民館、西公民館、すこやか斑鳩スポ

ーツセンターにおいて導入し、平成21年7月より、生き生きプラザ斑鳩の施設の空き状況を確認できるサービスを開始しております。

また、今年度から職員採用試験の申し込みをインターネットで受け付けする「職員採用システム」を導入しているところでございます。

その他、図書室におきましても、平成17年10月より、インターネットを通じて、図書館のホームページより蔵書資料の検索や貸出予約ができるようになっております。

いろんな分野で役場に来なくても、申し込みや申請が出来るようになってきていることは分かりました。

では、今後の役場の電子化の進展により住民の利便の向上の可能性、特に電子納付や電子申請について伺う。

(総務部長) 今後の電子納付についての検討といたしましては、P e y - e a s y (ペイジー) の導入といったものが考えられます。

ペイジーとは、税金や公共料金などの支払いを金融機関の窓口に出向くことなく、パソコンや携帯電話によるネットバンキングや金融機関のATMにより支払うことが出来るものであり、今後検討を行っていく予定であります。

また、各種公民館講座やスポーツイベントの参加申し込みや各種健康受診の申し込み、福祉サービスの各種申請などをインターネットでできる電子申請に取り組み、窓口に出向くことなくことができなくても利用できる環境を整えてまいりたいと考えております。

今、回答いただいたペイジーの導入は住民の利便の向上に大きく繋がる施策ですので積極的なことは評価できます。

しかし、例えば保健、医療、福祉の情報はそれぞれが密接な関係にあるにもかかわらず、制度が異なるために、独立した情報になっていることが、まだまだ見受けられます。今後は総合的な情報提供を考えていただき、少しでも住民の負担が軽減できるように検討していただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

旧保健センターの利用状況であります。

住民の多くの方々から、現在の北庁舎はちゃんと利用されているのか、という疑問の声をよく聞きます。

そこで、北庁舎の運営状況を伺う。

(総務部長) 平成20年8月に、「生き生きプラザ斑鳩」が完成し、保健センターが「生き生きプラザ斑鳩」に移転いたしました。その後、旧保健センターの建物については、本庁舎に不足しております会議室や相談室、倉庫等を確保し、町の事務、事業等のための役場の北庁舎として活用を図ってまいりました。

現在の旧保健センター（北庁舎）の利用状況でございますが、主に会議等に利用しており、4つある各会議室の稼働率の平均は、平成20年度が43.6%、平成21年度が51.6%、平成22年度が51.5%となっております。

現在は会議室として利用されていることは、私も住民の一人として利用させていただいたことがあることから理解できます。

それでは、今後住民が行政サービスを受けやすくなるような北庁舎の利用方法を考えておられるのかを伺う。

（総務部長）旧保健センターにつきましては、役場北庁舎として主に会議等に利用しており、常時開館しておらず、住民の皆様が頻繁に出入りすることもないことから、議員がおっしゃるように住民の方々からは、未利用のまま放置されているように見えてしまうかもしれません。

しかしながら、旧保健センターを会議室に利用することにより、会議日程の円滑化や長期間の会場の確保が可能となったことから、行政運営の効率化が図れるようになったものと考えております。

今後より一層、役場庁舎として住民の皆様にとって利便性がよく、また、有効な活用法がないか引き続き検討してまいります。

私が思うには、北庁舎に一つの課を移転することにより、本庁舎と北庁舎に一体感が増し、住民が利用しやすくなるのではと考えます。ご検討願います。

最後に今後ますます北庁舎が住民にとって利便が良くなるようにしていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。